

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 64号



第53回通常総代会が開催されました

去る平成28年3月15日(火)、群馬用水土地改良区2階大会議室に於いて、第53回通常総代会が開催されました。

開会に先立ち、平田理事長から今年は矢木沢ダム付近の降雪量が例年と比べて非常に少なく、天候次第では取水量の制限が懸念されること、TPP大筋合意により農業を取り巻く環境に先行きの見えない不安のある中、土地改良区としては受益農家の生活の安定を求めて邁進するほかにないという決意が伝えられました。

来賓として挨拶された大澤知事(代理:加部中部農村整備課長)からは、本土地改良区の農産物PR活動や営農指導による農業農村振興へのお礼と、県が策定した「農業農村振興計画」に基づく農地整備や農業水利施設の保全策などを積極的に進めていくことが述べられました。

独立行政法人水資源機構磯部水路事業部長より、一昨年事業採択された有馬トンネル補強のための群馬用水緊急改築事業へのお礼と円滑な事業推進へ関係機関に対して協力依頼などの挨拶がありました。

狩野総代会議長からは、安全安心な食糧供給に用水は必要不可欠であり、その大切な事業を担うには土地改良区の健全運営が大切であり、総代会としても努力していかなければならないと挨拶がありました。

総代会に提出された予算等の全19議案は、90名(定数100名)の総代の方々の慎重審議の結果、全て原案どおり可決され、これにより平成28年度予算が成立しました。

これからも、役職員一丸となって土地改良区の健全運営を目指し、取り組んで参ります。



あいさつ 群馬用水土地改良区理事長 平田英勝

組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年は、群馬用水の水源である矢木沢ダム付近の降雪量が例年と比較し非常に少なく、田植え期の降雨量も不足気味でありました。(6月14日に10%の取水制限が発表されました。) 取水制限の割合によっては輪番での水利用や一時的な断水等皆様のご協力が不可欠となって参ります。土地改良区としましても関係機関や各管理区と連携を密にして対応して参りますが、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

一方、去年の鬼怒川流域における水害や熊本での地震など、自然災害が身近なところで多発しておりますが、本土地改良区の管理する膨大な施設もそういった災害に遭遇した場合、地域にお住まいの皆さんに被害が及ばないように補強や改修を図っていく必要があります。通常管理業務に加えて、このような改修工事につきましては補助事業等を活用し組合員さんの負担を軽減するべく努力して参ります。

土地改良区の財政状況をみますと、東日本大震災以降太陽光発電施設等による転用で受益地が減少しているにもかかわらず、電気料金、資材費等の物価上昇の影響もあり維持管理費が増加傾向にあります。消費税増税が再延期となりましたが、今後とも経費節減に努め土地改良区の適正運営に取り組んで参る所存です。

平成27年度補正予算、平成28年度予算についても去る3月15日に開催されました第53回通常総代会において慎重審議の結果、滞りなく原案通り可決されました。この県央地域を潤すかけがえのない群馬用水を絶やすことなく送り続けるため、皆様の負託に応える土地改良区として役職員共々粉骨砕身努力して参ります。

平成28年度予算案など19件上程

上程し承認された議案

- 第1号議案 平成27年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 平成27年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 平成27年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について
- 第4号議案 平成27年度特別会計利水高度化計画精算金収支補正予算(案)の議決について
- 第5号議案 平成28年度事業計画(案)の議決について
- 第6号議案 平成28年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第7号議案 平成28年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第8号議案 平成28年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第9号議案 平成28年度各種特別会計積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第10号議案 平成28年度県営農村地域防災減災事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第11号議案 平成28年度県営水利施設整備事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について

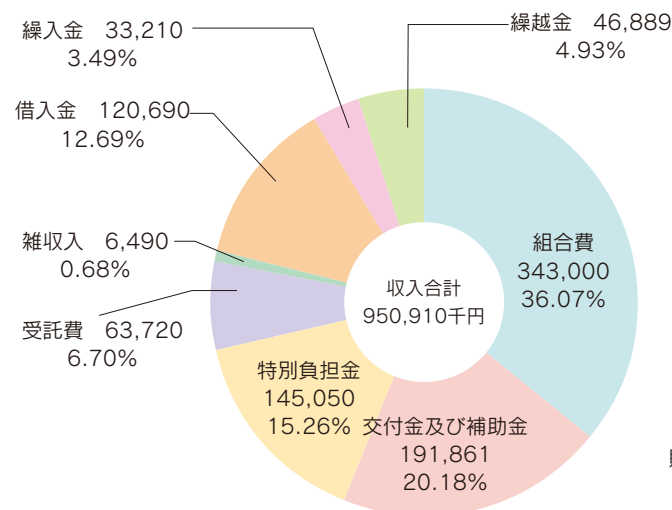
- 第12号議案 平成28年度小規模農村整備事業費負担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第13号議案 平成28年度水資源機構営緊急改築事業費負担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第14号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第15号議案 平成28年度特別会計農地転用決済金収支予算(案)の議決について
- 第16号議案 農地転用決済金単価の改正(案)の議決について
- 第17号議案 平成28年度特別会計職員退職手当収支予算(案)の議決について
- 第18号議案 平成28年度特別会計利水高度化計画精算金収支予算(案)の議決について
- 第19号議案 地区除外同意の議決について

平成28年度予算について

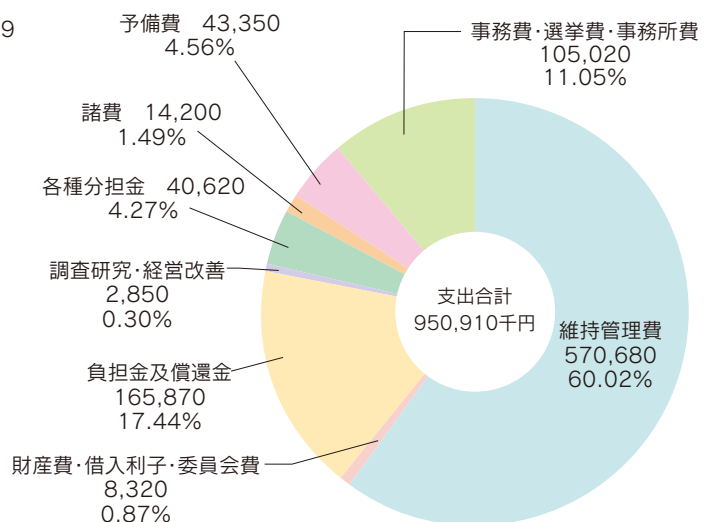
1. 一般会計予算

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
組 合 費	343,000	事務費・選挙費・事務所費	105,020
交 付 金 及 び 補 助 金	191,861	維 持 管 理 費	570,680
特 別 負 担 金	145,050	財 産 費	8,010
受 託 費	63,720	負 担 金 及 償 還 金	165,870
雑 収 入	6,490	借 入 利 子 ・ 委 員 会 費	310
借 入 金	120,690	調 査 研 究 ・ 経 営 改 善	2,850
繰 入 金	33,210	各 種 分 担 金	40,620
繰 越 金	46,889	諸 費	14,200
		予 備 費	43,350
計	950,910	計	950,910

収入の部



支出の部



(単位：千円)

2. 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
農 地 転 用 決 済 金	20,600
職 員 退 職 手 当	38,150
利 水 高 度 化 計 画 精 算 金	30,250

平成28年度 賦課金について

◆下記賦課金は、法令・定款に基づき4月1日を基準日として各種単価によりお持ちの農地の面積に応じて賦課されます。

経常費……………(役職員の人件費及び事務所運営費)

かんぱい事業費…(県営かんがい排水事業等の事業費償還金・小規模農村整備事業・維持管理適正化事業等事業費の組合員負担分)

維持管理費……………(全施設にかかる維持修繕費・電気料金等)

◆納付方法

口座振替の場合…組合員ご指定の金融機関口座から振替させていただきます。(振替不能の場合、翌月指定日に再振替を行います。)

現金納付の場合…賦課金通知書が同封されています。期限までにお近くの農業協同組合又は群馬銀行本・支店窓口で納付してください。

※各種単価及び納付期限については、別紙「平成28年度 群馬用水賦課金のお知らせ」をご参照ください。

※確定申告に必要な領収済証明書の発行は、平成29年1月を予定しています。

※組合員名義、賦課金引落口座変更については事務局までご連絡ください。必要書類を送付します。

※期限内に納付されない方には法令・定款に基づく督促状や催告状を発行していますので、期限内までに納付のご協力をお願い致します。

(納付についてご相談がある方は、期限前に電話等で連絡いただくか事務所窓口までお越しください。納付方法などの相談に応じます。)

※畑にある給水弁は、**共同利用を目的に事業費(組合員負担)を抑えるため県営事業等で一定間隔に設置された施設**であり、筆(土地)毎に設置されているものではありません。畑かん地域であればその設置の有無にかかわらず賦課金がかかります。給水弁の新設を希望する場合は、給水弁新設申請等の手続きを行ってください。

変更がある場合は、各種手続きが必要です

◆農地の権利異動(相続・売買や貸借等)があったとき。

◆氏名や住所を変更したとき。

◆経営移譲をしたとき。

◆農地を転用するとき。地目を変更するとき。

◆公共事業用地(道路・公園用地等)で買収・寄付されたとき。

組合員資格得喪通知書

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

※除外には決済金が必要になります。残存の農地が過重負担にならないために土地改良法第42条第2項に定められています。(土地改良施設が関係する場合、条件が附されることがあります。)

新規の群馬用水利用者を募っています

◆土地改良区では、群馬用水の利用促進を図っています。

※群馬用水を灌水や防除に利用することで、作業時間の短縮や効率化、農作物の品質向上や収量の安定化が期待されます。

お持ちの農地を新たに群馬用水に加入し用水を利用していただくには手続きが必要です。方法や費用等詳細については、土地改良区事務局又は関係市町村役場群馬用水係へお問い合わせください。

賦課についてよくある問い合わせ

「耕作していないので水を使用していない」

「相続で農地を取得したけれど、農業をしていない」等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手され、その事業費を国・県・市町村及び土地改良区(組合員)が負担することで土地改良施設が建設されました。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況にかかわらず、賦課金は組合員が負担する費用です。

詳しいことはこちらへ 賦課徴収課 TEL027-251-0019(代) 窓口業務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

限りある水を有効に利用するために

◆群馬用水は国から許可を受け利根川から取水し、その取水量や時期が定められています。

稲作のための水利権は5月16日から始まり、本格的に供給できる量に増えるのは6月1日からとなっています。現在は田植え時期が重なり一時的に需要に対して供給が追いつかない状況になる場合もあります。同じ水系の皆さんで互いに融通しあって利用してください。

土地改良区では、皆さんの農地へ用水を安定供給できるよう日々配水調整・施設整備等を行っていますが組合員の方々のご協力なくしては円滑に配水することはできません。今後とも配水調整について、皆様のご理解ご協力をお願いします。

本年度は水源である矢木沢ダムの貯水率が例年を大きく下回っている状況にあります。(6月15日現在)今後の天候次第では群馬用水も取水制限を受けることが予想されます。

10%の制限であれば大きな影響は避けられると考えていますが、それ以上の制限を受けた場合、減圧給水や番水による対応が必要となります。関係機関や各管理区と連携を密にし対応する予定です。水利用について組合員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

利根川水系8ダムの貯水量及び貯水率

	(平成28年6月15日現在)		(過去20年の6月の平均値)	
矢木沢ダム	1,093万㎡	9%	2,500万㎡	22%
奈良俣ダム	4,442万㎡	52%	5,521万㎡	65%
藤原ダム	1,555万㎡	50%	1,313万㎡	42%
相俣ダム	555万㎡	28%	1,013万㎡	51%
菌原ダム	216万㎡	16%	159万㎡	12%
下久保ダム	5,564万㎡	46%	6,969万㎡	58%
草木ダム	2,744万㎡	54%	3,497万㎡	69%
渡良瀬貯水池	996万㎡	38%	1,524万㎡	58%
8ダム合計	17,165万㎡	37%	22,562万㎡	49%

施設の延命措置

群馬用水は地域の農業生産を支える重要な社会インフラです。施設建設から40年以上経過し部分的補修では機能を維持できない施設については、組合員負担を軽減するよう補助事業を活用し機能保全及び延命を計っています。

本年度実施予定の工事は下記のとおりです。工事に伴って断水や交通規制等で関係地区の皆様にはご不便ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

本年度実施地区の事業概要(予定)

①小規模農村整備事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
北下	北群馬郡吉岡町	水路布設替	補助金40% 改良区60%
上南室	渋川市北橋町	調整池造成	
足門	高崎市足門町	減圧弁整備	
②土地改良施設維持管理適正化事業			
施設名	工事場所	事業内容	負担割合
東部第3・4加圧機場	前橋市鼻毛石町	ポンプ整備補修	補助金60% 改良区40%
八崎揚水機場	渋川市北橋町	ポンプ整備補修	
八崎第1加圧機場			
山子田第一揚水機場	北群馬郡榛東村	ポンプ整備補修	
箕郷群馬支線	高崎市保渡田町	管路整備補修	
相馬第2加圧系統支線	高崎市箕郷町	管路整備補修	
③県営農村地域防災減災事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
久留馬	高崎市箕郷町	管路布設替	補助金85% 改良区15%
前橋北部	前橋市柏倉町	管路布設替	



百姓ガンバンベ〜

高崎市高浜町の高橋哲さんをご紹介します

質問 高橋さんはいつから就農されましたか。また就農してからの営農形態を教えてください。

高橋さん 私が就農したのは昭和61年からです。就農以前は梨を中心とした野菜の栽培をしていましたが、就農後からは野菜を止めて地域で拡大していたプラム栽培を取り入れた果樹経営を行っています。

質問 梨の生産で苦労する点はどんなことですか。

高橋さん 特に、病害虫の発生に合わせた適期防除と適正管理が出来ないと、消費者に喜ばれる梨は育ちません。

質問 概ね梨の木は何年ぐらいで新しい木に植え替えますか。

高橋さん 梨の収量から見ますと樹齢18年~25年ぐらいまでが一番収量が採れる時期で、それ以降は収量も品質も徐々に落ちていきます。その時期を目安にしています。

質問 群馬用水はどのように利用していますか。

高橋さん 一番は収穫前から収穫後まで月3度程度行う病害虫防除に利用することです。また梨は乾燥の影響が大きいいため移動式の簡易スプリンクラーを利用して散水でき

ることです。今年は特に降雨が少ないので安定的に水が使える環境が整っているため安心してます。

質問 今後の目標などありましたらお願いします。
高橋さん

現状の規模で、新しい技術を取り入れ収量増加と労働力の省力化を進めていきたい。樹体ジョイント栽培を取り入れることによって収穫できるまでの期間を縮め、早期成園化による効率化を図りたいと思っています。

質問 農業を続ける一番の魅力はなんですか。
高橋さん

一番は消費者に美味しいと言ってもらえたときです。あと自分で努力しただけの成果が出ることです。

結び お忙しい時期にご協力ありがとうございました。



農業経営の概要		作付け体系	
耕地面積・概況	畑 144a	主要品目	
	水田 25a	梨・プラム	
	計 169a	梅・水稻	

●梨のあれこれ

梨の歴史は古く弥生時代から食べられていたと言われており、日本で最初に作られた歴史書である日本書紀にも栽培を奨励する記述があります。江戸時代には栽培技術の進歩により150種類もの品種があったとされています。大きく分けて赤梨と青梨の2つに分類され、果皮が茶色い幸水・豊水が赤梨。緑色の果皮をしている二十世紀が青梨とされます。

栄養価はそれほど高くありませんが水分と食物繊維が多く、高血圧の予防になるカリウムや利尿作用のあるアスパラギン酸の他に消化を助けるプロテアーゼという成分などを豊富に含み暑くなるこれからの時期に適した果物と言えるでしょう。

品 種	収 穫 期	特 徴
幸 水	8月上旬~8月下旬	柔らかく強い甘みがある
豊 水	9月上旬~9月下旬	多汁で甘みがありほどよい酸味
二十世紀	9月中旬~10月下旬	シャリシャリした歯触りにバランスの良い味
新 高	9月下旬~11月下旬	酸味が少ない とても大きくなり日持ちする

第43回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催

平成28年2月2日(火)群馬建設会館大ホールにおいて、群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会(小和瀬眞一会長)主催による体験発表会が開催されました。

関係機関より推薦された2名の組合員による、地域特性と実体験を踏まえた栽培方法と経営方針を直接紹介する貴重な発表がありました。また、講演会では、「群馬県の農畜産物等輸出促進の取組について」と題して、群馬県農政部ぐんまブランド推進課 田口敦主幹より講演がありました。

また、群馬用水営農推進協議会(角田俊壽会長)主催による各種共励会表彰式が同時に開催されました。

上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

優良農家の部	今井 和由(渋川市)
〃	石原 信男(前橋市)
最優秀賞	見供 晋也(露地ナス)
〃	善養寺徳男(秋冬ネギ)
優秀賞	吉田 眞一(露地ナス)
〃	高野辺 忍(露地ナス)
〃	柴崎 健一(秋冬ネギ)
〃	大木 保弘(秋冬ネギ)
優良賞	関口 裕(露地ナス)
〃	石原 剛(露地ナス)
〃	小見 勇(露地ナス)
〃	柳井 定義(露地ナス)
〃	角田 正明(秋冬ネギ)
〃	下田 正勝(秋冬ネギ)
〃	高野 実(秋冬ネギ)
〃	志村 勇(秋冬ネギ)
〃	吉田 淳一(秋冬ネギ)
〃	森田 稔(秋冬ネギ)

発表者及び発表内容



「果樹栽培における兼業と専業の違い」
前橋市 眞藤 洋一氏(左)



「群馬用水を活用した梨園経営」
高崎市 高橋 哲氏(右)

群馬用水地域 史跡めぐり あちこち見学するべ〜♪

其の十七

早尾神社 所在：渋川市半田



早尾神社は1726年(享保11年)に早尾大明神として歴史が始まり武速素戔鳴尊(たけはやすさのおのみこと)を祭神に祀り、農業・疫病退治・縁結びの神として渋川市半田に鎮座しています。

境内にある本殿は1817年(文化14年)に建立され、建造には3人の宮大工が携わりました。大きさは幅148cm奥行244cm高さ512cmの素木造りであり屋根は柿葺となっています。さらに今の埼玉県熊谷市出身の彫刻師小林源八正信によるものではないかといわれている彫刻が柱や梁・縁の下の木組みの細部に至るまで、ところ狭し

と施してあることが特徴です。豪華絢爛な造りは時が経っても姿を変えることなく創建当時の様子を現在も窺い知ることが出来ます。

この神社にはとても珍しい風習があり、毎年1月6日には『お的』と言う神事が執り行われます。地区で選ばれた神児である男の子2名が矢を放ち、的に当たれば豊作になると言う1年間の農作物の豊凶を占います。

境内には欒(けやき)があり神社を覆うほどの立派な御神木で夫婦欒として親しまれ樹齢は500年を超えと言われています。夫婦欒と呼ばれる由縁として、別々の2本の欒であったが長い時間をかけて1本に繋がったとされ2本の木の間を夫婦が手をつないで歩けば子宝に恵まれると言い伝えがあります。

本殿は1970年(昭和45年)に渋川市の重要文化財に指定されました。

資料提供：渋川市文化財保護課



有馬トンネル改修工事に着手

水資源機構より お知らせ

◆水資源機構 群馬用水管理所では、平成26年度より劣化が著しく進行している榛名幹線 有馬トンネルの改築事業を進めています。事業工期は、平成30年度までです。

主な工事は、①有馬トンネル併設水路工事、②有馬トンネル補強工事です。北群馬郡吉岡町大字上野田において、①有馬トンネル併設水路工事に着手しました。9月頃から、シールド工法により、渋川市有馬に向けて約2kmの水路を設置します。平成30年6月頃に完成予定です。

工事期間中、ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



北群馬郡吉岡町大字上野田地内

新規採用 職員紹介



飯塚 武久

私こと、本年3月末をもちまして群馬県中部農業事務所を最後に群馬県庁を退職致しました飯塚です。この度ご厚意により4月1日から群馬用水土地改良区に勤務させていただくことになりました。国際化の発展の波を受け農業農村を取り巻く状況は非常に厳しい状態ではありますが、組合員の皆様と共に本土地改良区の発展のため、微力ながら努力して参りたいと思いますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



山田 修

私こと、本年3月末日をもちまして群馬県利根沼田農業事務所農村整備課を最後に群馬県庁を退職しました山田です。この度、ご厚意により、4月から群馬用水土地改良区に勤務させていただくこととなりました。組合員、役員、関係者の皆様とともに本土地改良区の発展のため、微力ではありますが努力して参りますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

土地改良区 組織図

(平成28年7月1日付)

